

子育てをするなら
鹿児島市

子育て ガイド

内=内容 対=対象
期=日時・期間・期日 所=場所
定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ
FAX=FAX E=Eメール
共=共通事項

お知らせ・相談

母子父子寡婦福祉資金貸付 相談

内4月進学時の貸付相談 ①修学資金…高校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金 ※他の奨学資金を受けるときを除く ②就学支度資金…入学金、制服の購入など入学に必要な資金 対市内に住むひとり親家庭の父母など ※事前に相談が必要 問子どもと女性の相談室216-1264(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

平成27年度市民福祉(遺児等 修学)手当

◇4月1日以降は申請できません。未申請の人は早めに申請してください 対昨年4月1日現在で引き続き1年以上本市に住んでいるひとり親家庭などで、義務教育中の児童を養育している人 ※児童が児童福祉施設などに入所中を除く ◇手当額…年額2万4000円(所得制限額以上のときは1万2000円) ◇申

請に必要なもの…申請者と児童の戸籍謄本、申請者名義の預金通帳、印鑑 ◇申請期限…3月31日 問子ども福祉課216-1260(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

児童扶養手当

対ひとり親家庭などで児童を養育している人 ◇申請日の翌月分から支給 ◇所得が所得制限限度額以上のときや児童が施設入所中のときを除く 問子ども福祉課216-1260(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

児童手当

対中学校修了までの児童を養育している人 ◇現況届を未提出の人は昨年6月分以降の手当の支給が差し止められていますので提出を 問子ども福祉課216-1261(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

母子・父子家庭などへの 医療費助成

対母子・父子家庭の児童とその親、父母がいない児童 ※児童は18歳になる日以後の最初の3月31日までの人が一定の障害のある20歳未満の人(所得制限あり) 問子ども福祉課216-1261(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

乳児の粉ミルクを支給します

内1人1カ月に調製粉乳を小2缶支給 対多胎児と所得税非課税世帯か現在無職無収入の世帯で母親がHTLV-1抗体陽性か栄養強化が必要な乳児 期1歳の誕生日を迎える月まで 問母子保健課216-1485(FAX216-1284)

平成28年度分保育所・認定こども 園(保育所機能)の利用申し込み

対保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ※今年度分を申し込んで



待機中の人も再度申し込みが必要 ◇認定こども園(保育所機能)の利用希望者も市での選考となりますので、園か市の窓口へ申し込んでください ◇申込期限…2月22日 ※以降随時受け付け ◇申込書などは保育課、各支所、各保育所などで配布 問保育課216-1258(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

こんにちは赤ちゃん事業

◇生後4カ月ごろ、訪問指導員が家庭を訪問し、子育て情報の案内や子育ての相談をお受けします ※新生児訪問を受けた家庭を除く 問母子保健課 216-1485(FAX216-1284)



母親クラブの育成・ 支援を行っています

◇母親クラブの主な活動…親子や世代間の交流・文化活動、児童の事故防止活動や養育の研修活動、児童福祉の向上に貢献する活動 対一定の条件を満たす児童健全育成に貢献する自主的な団体で、会員がおおむね30人以上の団体 ◇来年度、新たに助成を希望する団体は、2月19日までにすこやか子育て交流館 812-7740へ

イベント・講座

北部保健センター 母親・父親になるための準備教室 (ママ・パパ学級)

内妊娠・出産・育児の学習など 対初めての妊娠中の人とその家族 期2月29日～3月14日の毎週月曜日13時30分～16時(全3回) 定20組(先着順) 料無料

申電話か所定の申込書で北部保健センター244-5693(FAX244-5698)へ

中央保健センター 育児教室

内子どもの病気や発育・しつけ・離乳食など 対昨年8月～11月に生まれた、初めての子どもを持つ親とその家族 期3月1日～15日の毎週火曜日13時30分～15時30分(全3回) 定40組(先着順) 料無料 申電話で2月15日から中央保健センター258-2364(FAX258-2392)へ

少年自然の家のイベント

①スプリングフェスタ 内野菜の収穫体験や創作活動、遊びコーナーなど 対市内に住む人 期3月6日(日)10時～14時 定なし 料無料(一部有料コーナーあり。任意保険料1人20円)

②春の寺山ハイキング 対市内に住む幼児～中学生とその家族 期3月13日(日)9時30分～12時 定30組(超えたら抽選) 料無料(任意保険料1人20円) 申①は不要、②は電話かはがき、ファクス、Eメール(件名にイベント名を明記し、送信後に電話で着信確認が必要)で参加者全員の氏名(ふりがな)、性別、住所、電話番号、(幼児～中学生は園・学校名、年齢・学年)を2月26日(必着)までに〒892-0871吉野町11078-4市立少年自然の家「春の寺山ハイキング」係244-0333(FAX244-0334、E:syonenshizen@city.kagoshima.lg.jp)へ



子育て相談室

問すこやか子育て交流館(りぼんかん)
相談ダイヤル 812-7741

Q 10カ月の子どもが離乳食を食べている間、じっとしていません。どのようにしたらよいですか？

A この時期は、ハイハイやつかまり立ちなど体を動かすことが楽しかったり、好奇心旺盛だったりして、赤ちゃんが食事に集中しないことがあります。まずは食欲を増し、食べることに集中できるような環境を整えて、座って食べることを根気よく教えましょう。そのために次のような点を習慣化していきましょう。

- ・生活リズムを整え、しっかり遊んでお腹がすいた状態で食事をする
- ・赤ちゃんだけが食べる「個食」ではなく、できるだけ家族と一緒に食べる
- ・テレビは消し、おもちゃを片づけ、おもちゃが見えない場所に座らせる(布などでおもちゃ箱を覆うのもよい)
- ・床か足のせ台に足がつくように座らせ、しっかり歯ぐきに力を入れてかめるようにする
- ・スティック野菜など、手づかみで食べられるメニューを取り入れて、自分で食べる楽しさを持たせる
- ・決まった場所に座って「いただきます」をしてから食べ始め、飽きて食べなくなったら無理強いせず20～30分を目安に切り上げ、「ごちそうさま」をする

りぼんかんでは、育ちの相談(月2回・予約制)や赤ちゃん相談会(月2回・予約不要)で離乳食・幼児食の相談なども受け付けています。ぜひご利用ください。